

会 議 録

会 議 の 名 称		豊中市上下水道事業運営審議会		
開 催 日 時		令和8年（2026年）8月21日（金）午後3時00分～午後5時00分		
開 催 場 所		上下水道局 4階会議室	公 開 の 可 否	㊦・不可・一部不可
事 務 局		上下水道局 経営部 経営企画課	傍 聴 者 数	1人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	浦上会長、石川委員、清水委員、和田委員、大路委員、竹之内委員、川島委員、松岡委員		
	事 務 局	吉田上下水道事業管理者、木下経営部長、細川技術部長 松井お客さまセンター長兼給排水サービス課長、 西田技術部次長兼水道維持課長、中島技術部次長兼下水道管理課長 大橋猪名川流域下水道事務所長兼維持課長、小嶋総務課長補佐 富永経営企画課長、池永経営企画課長補佐、山田経営企画課副主幹兼広報係長 山口経営企画課経営計画係長、小谷、高坂 蓮池窓口課長、川瀬窓口課営業係長		
	そ の 他			
議 題		【案件】 1. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 1-1 今後のスケジュールについて 1-2 令和8年度（2026年度）実行計画について 1-3 水道・下水道に関するアンケート調査について 1-4 「水道・下水道に関するアンケート調査」の追加調査について 2. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和 8 年度 豊中市上下水道事業運営審議会

第 1 回会議 議事要旨

- 開会
- 管理者挨拶
- 資料確認
- 会長挨拶
- 成立要件の確認

事務局

本審議会の成立要件について、審議会規則第 7 条第 2 項により、委員の過半数のご出席を必要といたします。本日は委員の皆様全員にご出席をいただいておりますので、本審議会の成立要件を満たしておりますことを報告いたします。

- 案件 1-1. 「第 2 次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
今後のスケジュールについて

会長

案件 1-1 について、事務局から説明願います。

事務局

(【資料 1】について説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

特になし。

- 案件 1-2. 「第 2 次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
令和 8 年度（2026 年度）実行計画について

会長

案件 1-2 について、事務局から説明願います。

事務局

(【資料 2】 【資料 3】 について説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

料金・使用料を改定し、今のところ収入は概ね想定どおり確保できているということでした。一方、資料 2 の 44 ページ、45 ページを見ると、令和 9 年度、令和 10 年度にかけて利益がかなり減っていくように見受けられます。この辺りは、どのような要因により、そのような予測となっているのでしょうか。次回以降に議論する内容かもしれませんが、教えてください。

事務局

料金・使用料改定時の見込みと比べ、収入は概ね想定どおりと見込んでいます。ただし、企業債の金利や物価の上昇の影響を踏まえると、改定時の見込みよりも収支はやや悪化しています。特に企業債の金利について、改定時には 2% を見込んでいましたが、今回は実績を踏まえて 3% で見込んでいます。現時点の金利はそれよりも上がっている状況です。

委員

承知しました。思っていたよりも毎年度の利益が小さくなっているように見受けられましたので、この辺りは注視しておく必要があると感じました。

委員

財政計画について、利益剰余金と資金剰余額を合わせると、水道事業、下水道事業ともに相当な金額になります。民間企業でいえば内部留保に当たるものと思いますが、公営企業会計の仕組み上、これらの剰余金を蓄えていくことにどのような意味があるのでしょうか。老朽化対策や耐震化について、豊中市は目標を掲げて取り組んでいますが、地震による被害等を踏まえると、対策をさらに前倒しして進めることも求められると思います。資金があるのであれば、老朽化対策や耐震化にもっと活用すべきではないかと感じました。

事務局

利益剰余金と資金剰余額は性質が異なります。利益剰余金は、利益が出た分が積み上がっていく会計上の剰余金です。一方、資金剰余額は、現金に近いものとして見ていただければと思います。現在は、利益を確保し、必要な投資も行いながら、資金が一定程度積み上がっている状況です。ただし、今後、利益が出なくなれば資金剰余額は減っていくことになります。

委員

もう1点、人件費の見通しについて、令和8年度は前年度から増えていますが、令和9年度、令和10年度は減っています。定期昇給等を勘案して算定したとありますが、定期昇給があり、民間の給与や人事院勧告を踏まえた賃上げも考えられる中で、人件費が減る理由はどこにあるのでしょうか。

事務局

人件費については、定期昇給に加え、今後の退職者も見込んで算定しています。職員数は現状と同数で見込んでいますが、年齢構成が高い層に偏っているため、給与水準の高い職員が退職し、新規採用職員等が入ることによる給与差があります。この新陳代謝により、人件費が減少する見込みです。定年延長や再任用の状況についても反映しています。

●案件1-3.「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

水道・下水道に関するアンケート調査について

●案件1-4.「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

「水道・下水道に関するアンケート調査」の追加調査について

会長

案件1-3および案件1-4について、続けて事務局から説明願います。

事務局

(【資料4】～【資料6】について説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

アンケート結果について、料金は上がったものの、市民の皆さまに必要性をしっかりと伝えられたことが、満足度が大きく下がらなかったことにつながっていると感じました。

一方、災害等の取り組みに関する項目を見ると、水道管の耐震化や老朽化対策、応急給水ポータルサイトなど、取り組みによっては「全く知らない」という回答が非常に多くなっています。非常時にならないと必要性を感じにくい情報ではありますが、地震や事故が起きた際のために平時から知っておくことが重要です。上下水道局として、市民に届けたい情報は何なのか、また、市民にどのように関わってもらいたいと考えているのか教えてください。例えば、家庭での備蓄や家の前の雨水ますの清掃など、市民が関わることで被害を小さくできることも、しっかり伝える必要があると思います。

事務局

自助、公助という点では、職員だけでは対応できない部分があるため、ご指摘のように、雨水ますの清掃や家庭での備蓄など、市民の皆さまに取り組んでいただきたいことがあります。大雨の時期には雨水ますの清掃、地震が発生した時や防災訓練の時期には防災・減災備えトクハンドブックといったように、季節や災害の発生状況に応じてホームページのトップページに掲載するなど、情報を変更し、周知内容を工夫しています。ただ、なかなか伝わっていないのが現状です。今回配布したハンドブックに加え、新たに作成した「やさしい日本語版」も活用し、少しでも目に留めてもらえるようにしたいと考えています。

委員

上下水道局が計画的に施設整備や経営改善を行っていることに加え、市民が自分ごととして関わることで災害に強い豊中市につながるという点も、わかりやすく伝えていただきたいと思います。内水氾濫に関するハザードマップを作成するなどの取り組みはありますか。

事務局

内水ハザードマップをホームページで公表しています。想定最大規模となる1時間147ミリメートルの降雨を前提としたシミュレーション結果を示しており、市民への配布も行っています。また、危機管理部門では、河川水位や防災情報等を確認できる仕組みも設けています。これらの周知が課題であると認識しています。

委員

市民の関心には波があり、災害や事故が発生した際には上下水道への関心が高まります。平時の備えや局の取り組みを理解してもらえよう広報していただきたいと思います。

委員

世帯調査は3,000人を対象としていますが、豊中市の人口規模から見て少なくないでしょうか。3,000人に調査して、その結果で評価することに少し疑問があります。また、アンケートの設問が非常に細かく、回答する側の負担も大きいのではないのでしょうか。私自身もアンケートへの回答を求められることがあります。設問が多いと回答を続けるのが難しくなります。何かメリットがなければ回答してもらいにくいと思いますので、ポイントを付与するなど、回答率を増やす工夫があってもよいと思います。

事務局

今回、3,000人に調査票を送り、1,185件の回答をいただいています。この程度の回答

数があれば、全体の傾向は把握できると考えています。回答率向上については、前回調査から、回答者には抽選でマチカネポイントを付与する取り組みも行っています。回答件数や回答内容を他自治体と比較しながら、今後の調査方法を検討していきます。

会長

母集団の人口に対する割合よりも、必要なサンプル数が確保されているかが重要です。1,185 件の回答があれば、統計上、母集団の傾向を把握するための信頼性は十分にあると考えられます。調査票の発送後にリマインドは行っていますか。

事務局

未回答者に対し、回答お礼兼督促として、はがきによるリマインドを行っています。

委員

回答率は 39.5%と非常に高いものの、過去からの推移はどのようになっていますか。Web 回答はいつから導入し、導入の結果回答率は上がっているのでしょうか。

事務局

Web 回答は平成 28 年度の第 5 回調査から導入しています。ただし、回答率は長期的には低下傾向にあります。

委員

回答率向上のため、回答者へのインセンティブは引き続き検討していただきたいと思っています。

委員

市制施行 90 周年記念マンホールふたデザインコンクールについて、対象を小学 4 年生から 6 年生に限定した理由を教えてください。

事務局

学校で上下水道について初めて学習するのが小学 4 年生であることから、4 年生を開始学年としました。また、過去のデザインコンクールでは、中学生以上の応募が少なかったため、一定の応募数を見込める小学 4 年生から 6 年生を対象としました。

委員

YouTube 動画の再生回数は、令和 5 年度以降伸びているのでしょうか。

事務局

公開後1週間程度は再生回数が伸びますが、その後は鈍化する傾向です。一方、組立式給水タンクの動画は地域での防災訓練後に再生される傾向があり、水道出前教室の動画は小学4年生の授業での活用を案内しているため、毎年再生回数が増えています。

委員

水道水以外の水源を利用する事業所は、災害時の事業継続という観点も含めて自ら水源を確保していると考えられます。こうした事業所は増えているのでしょうか。

事務局

水道水以外の水源を利用する事業所数は、近年ほぼ横ばいで、26件から27件程度で推移し、令和7年度は25件程度です。大口事業所の閉鎖により、今後は減少する可能性があります。使用水量も概ね減少傾向です。

委員

資料6の水道水以外の水源を使用する事業所への追加アンケートは、どのような目的で実施したのでしょうか。

事務局

水道水以外の水源を使用している場合でも、下水道使用料は徴収しています。また、多くの事業所が水道水と他の水源を併用しています。他の水源の利用を中止した場合は水道使用量が増え、水道事業の収益にも影響するため、事業所の利用実態や今後の意向を把握する目的で実施しました。

今回の調査は、アンケートというよりも職員が事業所を訪問して行ったヒアリングに近いものです。水道事業では一般家庭の使用実態に目が向きがちですが、経営への影響が大きい大口事業所が水道をどのように利用し、料金体系をどう捉えているかは十分に把握できていませんでした。事業所と直接コミュニケーションを取り、その動向を把握するためのチャレンジな取り組みであり、逡増制への考え方など多くの気づきが得られました。

委員

対象となる事業所全体の状況は把握していますか。

事務局

水道水以外の水源を利用する事業所は把握しています。今回の追加調査では、使用水量等を踏まえて対象を抽出し、特に大口事業所については可能な限り対象に含めました。

委員

大口事業所の動向は上下水道事業の経営に直結するため、今後も継続的に把握していただきたいと思います。

委員

今回、料金・使用料改定後のアンケートということで注目していましたが、「妥当な水準」と答えた人が多く、率直に言えば少し安心しました。ただし、「高い」と答えた人が増えていること、また、アンケートが届くまで料金・使用料改定を知らなかった人が3割から4割近くいることは、厳しく受け止める必要があります。また、若い世代はスマートフォンやインターネット、高齢の方は紙媒体から情報を得る傾向があるため、両方を使って周知することが大切だと思います。

委員

広報とよなかを通じて料金・使用料改定を知った人は多い一方、広報誌「とよなかの上下水道」はあまり読まれていません。その原因を分析する必要があると思います。個人的な感想ですが、「とよなかの上下水道」は情報を詰め込み過ぎており、文字も多いと感じます。表紙を写真中心にリニューアルすることはよいと思いますが、それでも情報量が多いのではないのでしょうか。もっと内容を削って本当に重要な情報に絞り、発行回数を増やす方法も考えられます。年に数回、多くの情報をまとめて載せるのか、発行回数を増やして印象に残る情報を続けて発信するのか、検討していただきたいと思います。

また、逓増制のアンケートについては、公共サービスはあまねく公平に提供されるべきであり、大口使用者が負担しすぎるという体系については個人的に疑問だったが、非常に参考になりました。病院などの公共的な施設から、減免してほしいという声があることも理解できます。一方、基本料金をさらに高くすると、小口使用者や生活が厳しい方への影響が大きくなります。そのバランスをどう考えるか、今回のアンケートには具体的な意見が示されているため、今後の検討に活用できると思います。

事務局

広報誌については、アンケート調査を継続し、その傾向を見ながらブラッシュアップしていきたいと考えています。広報誌の発行回数を増やす場合は経費も関わりますので、掲載内容や文字の大きさを含めて検討します。発行後には上下水道モニターの皆さまにも内容を評価していただいていますので、その声も聞きながら改善します。また、広報誌以外にも、検針時にお渡しするお知らせ票があります。情報を詰め込み過ぎるとわかりにくくなるため、内容を調整しながら、さまざまな媒体を使って市民の皆さまに知っていただけるよう努めます。

逓増制や基本料金のあり方は、非常に難しい問題と捉えています。人口減少が続き、

使用水量も減少する中、国も基本料金の割合を高める方向性を示しています。ただし、生活用水を使用する小口使用者への配慮も必要とされています。国においても明確な答えが出ているわけではありません。豊中市でも、料金・使用料を改定する際には、基本料金の割合を高めながらも、生活用水を使用する小口使用者への影響に配慮する必要があると考えています。

委員

Web 回答は集計作業の負担軽減や回答不備の防止にもつながるため、利用割合を高めてはどうでしょうか。また、事業所へのヒアリングは全国的にも例の少ない有用な取り組みであるため、公開可能な範囲で学会や関係者の場で発表し、他の水道事業体とも共有していただきたいと思います。

事務局

今回の Web 回答は 448 件で、前回より増加しています。今後も紙と Web を併用します。事業所調査の成果の共有についても、可能な方法を検討します。

委員

以前から感じていることですが、上下水道局のホームページを見るには、いったん豊中市のホームページに入ってから探す必要があり、たどり着くまでに時間がかかります。特に緊急時には、「豊中市上下水道局」と検索すればすぐにホームページが出てくるよう、独立した入口を設けた方が、情報を見つけやすく、PR の面でも効果があるのではないのでしょうか。

事務局

セキュリティやコストの関係から、上下水道局のホームページは市のホームページ内に設けています。一方、市公式 LINE のトーク画面のお知らせ欄には、上下水道局のマークを表示し、直接アクセスできるようにしています。市のホームページを更新する際には、上下水道局の情報がより目立つようにできないか、関係部局と相談したいと思います。

委員

商工会議所にも料金・使用料改定の説明があり、当初は事業所からの反応を心配していました。しかし、実際には電気料金やガス料金の上昇に関する声の方が多く、水道料金について強い苦情を受けたことは、現時点ではほとんどありません。一般市民の受け止めはわかりませんが、事業所については、水道料金・下水道使用料の改定への反応はそれほど大きくなかったのが現状です。

会長

料金・使用料改定を知らなかった約 35%がどのような層なのか、電気やガスに比べて負担感が小さかったのか、あるいは水道料金への関心が低かったのか、可能であれば詳しく分析していただきたいと思います。また水道料金をあまねく公平にという点ですが、残念ながら水道料金は経済的弱者を救うためのものではありませんので、福祉政策としての経済的弱者への配慮も必要となります。

上昇し続ける水道料金については、継続的に問題提起し続けており、国土交通省でも検討は行われたものの、現時点では、料金負担の増加を抑えるために国が財政支援を行う仕組みは想定されていません。財務省との協議においても、国費を投入する方針には至っていない状況です。

一方、海外では、水道料金の負担に一定の上限を設け、超過部分を公的に支援する仕組みが導入されています。日本でも将来的に、国による財政支援や負担上限の設定について議論すべきであるとして、国に働きかけを続けています。

●その他

会長

委員および事務局から、その他の案件はありますか。

事務局

会議中に発言できなかった内容がありましたら、来週中を目途にメール等で事務局へご連絡ください。いただいた質問への回答は、委員全員に情報提供します。次回、第2回審議会は11月頃の開催を予定しています。

●閉会